

平成24年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第37号

平成24年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

平成24年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,437,748千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年6月6日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,515,883	△16,676	1,499,207
	1 国民健康保険税	1,515,883	△16,676	1,499,207
5 国庫支出金		1,333,666	△79,159	1,254,507
	1 国庫負担金	1,115,666	△83,159	1,032,507
	2 国庫補助金	218,000	4,000	222,000
6 療養給付費等交付金		550,294	6,722	557,016
	1 療養給付費等交付金	550,294	6,722	557,016
7 前期高齢者交付金		1,617,334	32,481	1,649,815
	1 前期高齢者交付金	1,617,334	32,481	1,649,815
8 県支出金		270,555	64,580	335,135
	2 県補助金	227,904	64,580	292,484
13 繰越金		166,001	13,131	179,132
	1 繰越金	166,001	13,131	179,132
歳 入	合 計	6,416,669	21,079	6,437,748

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,403,653	9,000	4,412,653
	1 療養諸費	3,934,242	0	3,934,242
	2 高額療養費	441,200	9,000	450,200
3 後期高齢者支援金等		797,747	13,425	811,172
	1 後期高齢者支援金等	797,747	13,425	811,172
4 前期高齢者納付金等		1,709	△873	836
	1 前期高齢者納付金等	1,709	△873	836
5 老人保健拠出金		51	△8	43
	1 老人保健拠出金	51	△8	43
6 介護納付金		385,545	△465	385,080
	1 介護納付金	385,545	△465	385,080
歳 出 合 計		6,416,669	21,079	6,437,748

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,515,883	△16,676	1,499,207
5 国庫支出金	1,333,666	△79,159	1,254,507
6 療養給付費等交付金	550,294	6,722	557,016
7 前期高齢者交付金	1,617,334	32,481	1,649,815
8 県支出金	270,555	64,580	335,135
13 繰越金	166,001	13,131	179,132
歳入合計	6,416,669	21,079	6,437,748

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	4,403,653	9,000	4,412,653
3 後期高齢者支援金等	797,747	13,425	811,172
4 前期高齢者納付金等	1,709	△873	836
5 老人保健拠出金	51	△8	43
6 介護納付金	385,545	△465	385,080
歳 出 合 計	6,416,669	21,079	6,437,748

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△29,675		37,794	881
14,718		1,409	△2,702
			△873
			△8
378			△843
△14,579		39,203	△3,545

2. 歳 入

第 1 款 国民健康保険税 (補正額 △16,676 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国民健康保険税	1,515,883	△16,676	1,499,207		
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,327,712	△16,676	1,311,036		
					1 医療給付費分現年課税分	△13,131
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	△2,702
					3 介護納付金分現年課税分	△843
	計	1,515,883	△16,676			

第 5 款 国庫支出金 (補正額 △79,159 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国庫負担金	1,115,666	△83,159	1,032,507		
	1 療養給付費等負担金	1,073,015	△83,159	989,856		
					1 現年度分	△83,159
2	国庫補助金	218,000	4,000	222,000		
	1 財政調整交付金	218,000	4,000	222,000		
					1 普通財政調整交付金	4,000
	計	1,333,666	△79,159			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 医療給付費分現年課税分普通徴収分	△13,131 △13,131
(保険年金課) 後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	△2,702 △2,702
(保険年金課) 介護納付金分現年課税分普通徴収分	△843 △843

第1款 国民健康保険税

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 療養給付費負担金 後期高齢者支援金負担金 介護納付金負担金	△83,159 △65,054 △10,245 △7,860
(保険年金課) 普通財政調整交付金	4,000 4,000

第5款 国庫支出金

第 6 款 療養給付費等交付金 (補正額 6,722 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
	1 療養給付費等交付金	550,294	6,722	557,016		
	1 療養給付費等交付金	550,294	6,722	557,016		
					1 現年度分	6,722
	計	550,294	6,722			

第 7 款 前期高齢者交付金 (補正額 32,481 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
	1 前期高齢者交付金	1,617,334	32,481	1,649,815		
	1 前期高齢者交付金	1,617,334	32,481	1,649,815		
					1 現年度分	32,481
	計	1,617,334	32,481			

第 8 款 県支出金 (補正額 64,580 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
	2 県補助金	227,904	64,580	292,484		
	1 県財政調整交付金	227,904	64,580	292,484		
					1 普通県財政調整交付金	59,580
					2 特別県財政調整交付金	5,000
	計	270,555	64,580			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	6,722
現年度分	6,722

第6款 療養給付費等交付金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	32,481
現年度分	32,481

第7款 前期高齢者交付金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	59,580
普通県財政調整交付金	59,580
(保険年金課)	5,000
特別県財政調整交付金	5,000

第8款 県支出金

第 13 款 繰越金

(補正額 13,131 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	166,001	13,131	179,132		
	2 その他繰越金	166,000	13,131	179,131		
					1 その他繰越金	13,131
	計	166,001	13,131			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	13,131
その他繰越金	13,131

第13款 繰越金

3. 歳 出

第 2 款 保険給付費 (補正額 9,000 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	療養諸費	3,934,242	0	3,934,242	△25,850	0	37,794	△11,944
	1 一般被保険者療養給付費	3,450,000	0	3,450,000	△24,692	0	37,794	△13,102
					△24,692	0	37,794	△13,102
	3 一般被保険者療養費	29,000	0	29,000	△1,158	0	0	1,158
					△1,158	0	0	1,158
2	高額療養費	441,200	9,000	450,200	△3,825	0	0	12,825
	1 一般被保険者高額療養費	380,000	9,000	389,000	△3,825	0	0	12,825
					△3,825	0	0	12,825
	計	4,403,653	9,000	4,412,653	△29,675	0	37,794	881

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△862	前期高齢者納付金（保険年金課） △862
		19 負担金、補助及び交付金 △862
		負担金 △862
		前期高齢者納付金 △862
19 負担金、補助及び交付金	△11	前期高齢者関係事務費拠出金（保険年金課） △11
		19 負担金、補助及び交付金 △11
		負担金 △11
		前期高齢者関係事務費拠出金 △11

第4款 前期高齢者納付金等

